

# 兵庫県篠山市にみる 空間変容と観光地域振興

金 徳 謙

## I. はじめに

1963年観光基本法が制定・施行されて以来、日本における観光は国や地域の経済的振興を目標に推進されてきているといえよう。その背景のひとつに、経済的に成長した都市部と成長できなかった地方との不均衡を観光振興により解消させようとしたことがあげられる。しかし、すでに一定とした経済成長を成し遂げた今日の日本では、こうした経済的側面を重視する地域振興の効果に限界があることはいうまでもない。

観光基本法は1963年施行され、その後43年間日本における観光に対する基本的な考え方や指針として認識されてきたが、2007年観光立国推進基本法が新たに制定・施行された。それにより、観光に対する基本的な考え方や指針が方向修正（あるいは方向転換ともいえる）されるようになった。つまり、経済的側面を重視する従来の観光地域振興に対する方向転換の表れといえる。近年、外国人旅行の拡大や地域主体による持続可能な観光の推進が強調されている。前者の外国人旅行は、中国をはじめとするアジア諸国の経済成長による訪日外国人の増加や政府の努力が重なり、一定の効果が得られ当初の目標である2010年度外国人観光者1千万人の達成もほぼ確実に実現可能な状況になってきている。しかし一方で、後者の地域主体による持続可能な観光の推進は、外国人観光の成長ぶりとは異なり、従来における観光推進と変わらぬ進展状況である<sup>(1)</sup>といえる。全国各地で観光による地域振興が謳われ、グリーンツーリズムやまち歩き観光などに代表されるニューツーリズムが推進されている<sup>(2)</sup>。しかし、

ほぼ同時期に全国各地で同様な形態の観光を推進することにより、一定の効果を得ている地域は少なく、特色のない観光地だけが全国的に数多く登場しているともいえる。

こうしたことからすでに金 (2007 a) および金 (2007 b) が指摘しているように、地域における観光の取組は観光者を充分理解したうえで講じられる必要があるといえる。さらに金 (2008) は、観光者の観光認識が時代とともに変化していることから、観光者を理解することの重要性を強調している。そのうえ、観光者に提供するサービスの品質の向上を図るため、地域独自のもてなしを付け加えることを指摘している。言い換えれば、観光者や地域の充分な理解といえよう。両者の理解のためには具体的に、観光者の行動や地域における空間利用を取りあげる調査研究が考えられる。例えば杉恵他 (1999) は、観光地圏域内の道路整備等による観光者の周遊条件の改善が新たな旅行需要の誘発につながると指摘している。このように観光地における空間利用を取りあげた研究のほとんどは空間利用の重要性を結論づけているが、その類の研究はまだ蓄積が少ない。しかし、観光者の行動を歩行行動に限定しないなら、つまり広域観光における観光者行動 (正確には、観光交通量が正しいといえるが) を取りあげた研究は既知の<sup>(3)</sup>ことであるが、古くから、とくに都市計画や土木工学の分野から、交通需要の予測のためにおこなわれてきている。

本稿は地域における空間の利用や変容、および観光者の行動を明らかにすることを目的としている。そのため今回の調査研究は、前回までの調査地とは異

- 
- (1) 1988年ふるさと創生事業推進の際、同時期に類似する観光施設が全国各地に登場した。こうした類似する観光地域振興が現在も全国的に展開されていることをいう。
  - (2) 金 (2007 b) によると、日本の観光学領域における地域研究は1988年のふるさと創生1億円事業の推進から多様化が急速に進んでいるとされている。地域研究の拡大は金 (2007 b) の指摘通りであるが、近年の地域における観光の取り組みは、当時の取り組みとは異なっているといえる。それは、地域にハコ物を創り、一気に観光者の増加を図るのではなく、有る物や地域独特の文化を活かした観光振興を図る傾向に説明できる。いわゆる、ハードツーリズムからソフトツーリズムへの転換といえる。
  - (3) 森川他 (1995) や溝上他 (2000) による、広域観光地における観光交通量を取りあげている。その他にも本稿で従来の研究として取り扱っている研究の多くが観光交通量を取りあげた交通量の需要予測や交通の円滑なながれを維持することに焦点を当てた研究である。

なる地域特徴を有する兵庫県篠山市を事例に取りあげ、数回現地を足運び、空間利用の実態と変容、観光者行動の追跡調査およびアンケート調査、と地域の商店主へのヒアリング調査を実施して得たデータに基づいている。

## II. 篠山市の概要

### 1. 立地

篠山市は兵庫県の中東部に位置し、総人口45,830人（2008年6月30日現在）、面積377.61km<sup>2</sup>で東西30km、南北20kmに広がり兵庫県域の約4.5%を占めており、その面積は神戸市に次いで兵庫県で2番目に大きい。市域の中心部を篠山川が、また市域南東部に羽速川が西流し加古川を経て瀬戸内海に注いでいる。

さらに、市域の北部には友淵川が北流し由良川を経て日本海へ至っている。まちの中心は篠山川の北側に位置した盆地であるため、周囲は山に囲まれている。山林が全面積の55%を占める自然豊かな地域である。

### 2. 交通

篠山市は、関西経済圏の中心都市である大阪市や、神戸市、京都市からおよそ50km圏内に位置し、JR福知

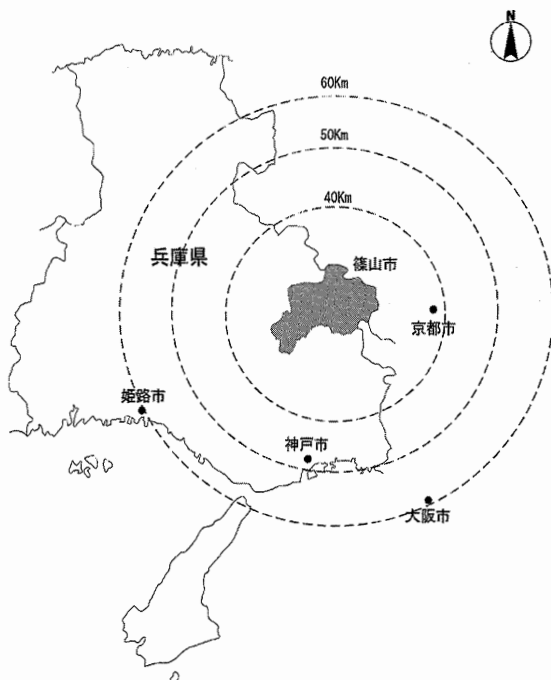


図1 篠山市の立地

山線，舞鶴若狭自動車道，国道 173 号および 176 号が南北にはしり，東西には国道 372 号がはしっている。関西経済圏の大阪まで JR なら約 1 時間，自動車なら約 2 時間でアクセスでき，京阪神の中心市街地まで，いわゆる通勤圏内といえる。このように篠山市は，京阪神の中心市街地からの交通アクセス性が高い。

### 3. 歴 史

篠山としてのまちの起源は慶長 14 年（1609）に徳川家康の命令による篠山城の築城で，篠山はその後江戸時代を通して約 260 年間にわたり篠山藩の中心地として栄えた。しかし，明治 4 年（1871）の篠山藩の消滅で，それまでの武家のための町から城下の商工業者の町へと変化する契機となった。その後明治 12 年（1879）に篠山町が誕生し，1999 年 4 月から，旧多紀郡篠山町，今田町，丹南町と西紀町の 4 町が合併して篠山市となり，平成の大合併のさきがけとなった。

また，篠山地区の中で武家屋敷群が残る西新町，妻入商家群が残る河原町および城郭が残る北新町が現在伝統的建造物保存地区に指定されている。江戸時代を通して城下町として機能した篠山であるが，明治時代における商業の中心地区は下河原町で，各種商店が軒を並べていた。当時の篠山は京都の経済圏に属し，京飛脚が毎日京都との間を往復し賑やかなまちの雰囲気を形成していた。さらに各種行政機関や学校も立地し，篠山は多紀郡の行政，教育，および経済の中核地としての機能を果たし続けることになった。

明治 32 年（1899）には鉄道がまちの中心街の近くまで開通し，さらに大正 10 年（1921）には城下町内まで路線が延伸された。これらの鉄道の敷設により篠山では，それまでの京都に代わり大阪との関係が徐々に強化され，まちの中心，いわゆる中心街が河原町から二階町や魚屋町と西へ移動することになる。また，歩兵第 70 連隊の城下町北西への駐屯もまちの中心街の西への移動に拍車をかけた要因にあげられる。このようなまちの中心の移動により，かつての商家町は急速に賑わいを失い，不便な地域として取り残されるが，結果的に<sup>(4)</sup>か

つての中心街の乱開発もなくすばらしいまち並み景観が今日に至っている。

#### 4. 観 光

篠山は江戸時代城下町として始まり、その後明治時代から商業のまちに生まれ変わり栄え、当時の町並みの面影が残ることとなった。京阪神からの通勤圏内にもかかわらず比較的<sup>(5)</sup>に開発が進んでおらず、まちの景観は昔の面影を残している。そのこともあり篠山市篠山町は、1993年兵庫県の景観の形成等に関する条例<sup>(6)</sup>に基づく景観形成地区に指定された。さらにその後の2004年、国の重要伝統的建造物群保存（通称、重伝建という。以下、重伝建と記す）地区<sup>(7)</sup>に指定された。

篠山は京阪神から物理距離的にも、また時間距離的にも、日帰り観光圏と考えられ、同一県内（あるいは隣接県）と認識されている。そのことから篠山は、来訪者にとって心理距離が近く、訪れやすい。つまり、篠山は京阪神の観光者にとって、日帰り観光地としての好条件を有している地域といえる。これは篠山市の観光者統計（表1参照）からも明らかである。来訪者数の増加、とくに日帰り観光者の著しい増加がその証といえる。

一方、来訪する観光者は8月のデカンショ祭と10月の丹波篠山味まつりの時期がもっとも多く、年間の観光者の3分の1を占めている。また、県内外からの観光者も表2でみるように順調に増加していて、丹波黒大豆などの地域特産品の人気の影響がうかがえる。

(4) 篠山には、1913年から1944年まで篠山軽便鉄道（後日篠山鉄道になる）が、1944年から1972年までは国鉄篠山線が篠山口駅と篠山市街地の間を運行していたが共に廃止となった。一般的に交通便利性を活かし鉄道駅の周りに中心市街地が形成されるが、そうした利便性からはほど遠くなり、いわゆる開発に取り残された地域となった。

(5) (4)に同じ。

(6) 当条例は1985年4月施行された。なお、篠山市は現在にも市独自の景観条例をもっていない。そのため、上位行政庁である兵庫県の景観条例を借用している（2008年3月の聞き取り調査で再確認）。

(7) 兵庫県では篠山町が1980年神戸市北野町山本通の指定に続いて、2番目の重伝建地区に指定された。その後同県では、2007年豊岡市出石町が指定を受け、県内3箇所<sup>(7)</sup>の重伝建地区を有することとなった。

表1 観光形態別にみる篠山市の観光者数の推移

単位：万人

	1988	1991	1993	1995	1997	1998
日帰り観光者	98.8	114.1	117.7	140.8	191.5	182.2
宿泊観光者	19.5	24.1	18.5	19.3	14.4	13.2
計	118.3	138.2	136.2	160.1	205.9	195.4

	1999	2000	2001	2002	2003	2004
日帰り観光者	200.0	220.8	229.5	293.7	290.7	306.0
宿泊観光者	13.7	15.3	12.8	13.3	11.7	13.7
計	213.7	236.1	242.3	307.0	302.4	319.7

資料：篠山市統計書等に基づく

表2 県内・外区分でみる篠山市の観光者数の推移<sup>(8)</sup>

単位：万人

	2000	2001	2002	2003	2004
県内からの観光者	112.1	116.3	147.4	145.2	132.6
県外からの観光者	124.0	126.0	159.6	157.2	166.0
計	236.1	242.3	307.0	302.4	298.6

資料：篠山市統計書等に基づく

### Ⅲ. 調 査

#### 1. 調査の概要

筆者は2006年度から香川県内の観光地を中心に、地域における観光者の行動および空間利用の実態や変容を研究している。そのため、観光地の類型別に事例を取りあげ、調査を進めている。その一環に、2006年度にまち並み観光地として東かがわ市引田町を、また2007年度に社寺観光地として仲多度郡琴平町を取りあげ調査をおこない、その調査研究の結果をまとめた。

今回の調査研究では、筆者が前回から進めている調査研究の延長に位置づけた<sup>(9)</sup>うえ、兵庫県篠山市における空間の利用や変容、および観光者の行動を明ら

(8) 県内外からの観光者の合計298.6万人とあるが、表1における日帰り観光者と宿泊観光者の合計の319.7万人と異なる。この人数は『篠山統計書』H17年版p.92から引用したものである。ここでは資料の精度より、観光者数の推移に注目していることから、篠山統計書の内容に基づいた記載とした。

かにする。とくに、重伝建地区に指定されていながらそのまち並みが適切に観光利用されていないことや域内における観光者の回遊行動が独特であることから、兵庫県篠山市を今回の研究の対象地に取りあげ、観光者の回遊行動および地域における空間利用やその変容について調査分析をおこなった。

## 2. 調査地の選定

今回の調査対象地に兵庫県篠山市を選定した理由はつぎのことからである。

まず、前回の調査で取りあげた香川県東かがわ市引田町の場合、京阪神からおよそ100kmの距離で、一般的に日帰り観光者の限界距離とされている。それに対して今回取りあげる篠山市は京阪神からおよそ50kmの距離で日帰り観光者が多いと想定される。前回の東かがわ市の調査とは別に、日帰り観光者が中心となる観光地における空間の利用および変容、また観光者行動の特徴の分析が必要である。分析により、日帰り観光地として限界距離に立地した観光地と一般的な日帰り観光地における相違を明らかにすることができるからである。

つぎに、篠山を訪れる観光者は日帰り観光者を中心に大きく増加しているが、観光者は重伝建地区に指定された河原町周辺ではなく、市の景観保全地区に指定されている二階町や北新町周辺の商店街に集中している。さらに、商店街を中心に買い物を楽しむ買物行動がみられ、買物行動が篠山における観光者の行動ともいえる。そのため、篠山市における観光者の行動、いわゆる買物行動をもたらした要因を明らかにするとともに、観光者の行動を他のまち並み観光地でみられる一般的な回遊行動に移行させるために必要な要因を明らかにする。それにより地域における観光者の行動の操作あるいは、誘導への応用が期待できると考えられる。

以上のような篠山市が有する地理的条件や観光者行動の特徴を理由に、調査

---

(9) 金(2007a)および金(2007b)では、観光地形態の相違が観光者行動や観光地の空間利用にどのようなかたちで表れるのかを分析するため、まち並み観光地である香川県東かがわ市引田町および社寺観光地である香川県仲多度郡琴平町を取りあげ、研究を進めてきた。

地に選定するに至った。

### 3. 調査の方法

調査は、木下他（1999）により都心地区における歩行者の回遊行動調査で有効性が認められ、今後の取り組みが課題と指摘されたGPSなどの情報器機を用いた歩行者の回遊行動調査のための基礎調査に位置づけ、GPS端末を所持した調査員による追跡調査をベースとした。また、観光を終え帰る観光者を対象に、駐車場で歩いたコースや、購入品目と購入額など、買い物についてのアンケート調査を並行して実施した。

なお、空間利用の調査には住宅地図や電子地図などを利用し、調査員による域内の実測調査や確認を数回実施した。さらに、商店街の変容や、河原町から二階町周辺への中心市街地の移動、観光者の回遊行動と買物傾向などについての調査のため、二階町周辺や河原町の商店主を対象に聞き取り調査を複数回にわたり実施した。<sup>(11)</sup>

## IV. 調査内容の分析および考察

### 1. 篠山における空間利用と景観保全

#### (1) 空間利用と景観保存

篠山市が有する歴史的背景から、市の中心街では江戸時代と明治・大正・昭和初期の面影を残す建物を中心とするまち並みが観られる。篠山市はこれらの歴史的建造物が形成するまち並みの保存のため、市独自の歴史的景観形成地区を指定している。その上、2004年には河原町や西新町を中心とする江戸時代の城下町としてのまち並みが残る地区が重伝建地区として指定された。こうして篠山市には2地域が歴史的景観の保存地区に指定されている。

(10) 本来なら歩行観光者に調査内容の説明し協力を求めたうえ、GPS端末をわたした後端末を回収する方法が考えられる。しかし、保有する端末器機の制限や回収不能など突発的事態を考慮し、今回の調査では端末を所持した調査員による追跡調査で対応した。

(11) 調査は、2006年から2007年にかけて繰り返しおこなった。また、聞き取り調査は、2006年と2007年に実施し、さらに2008年の6月に確認を兼ねてもう1回実施した。



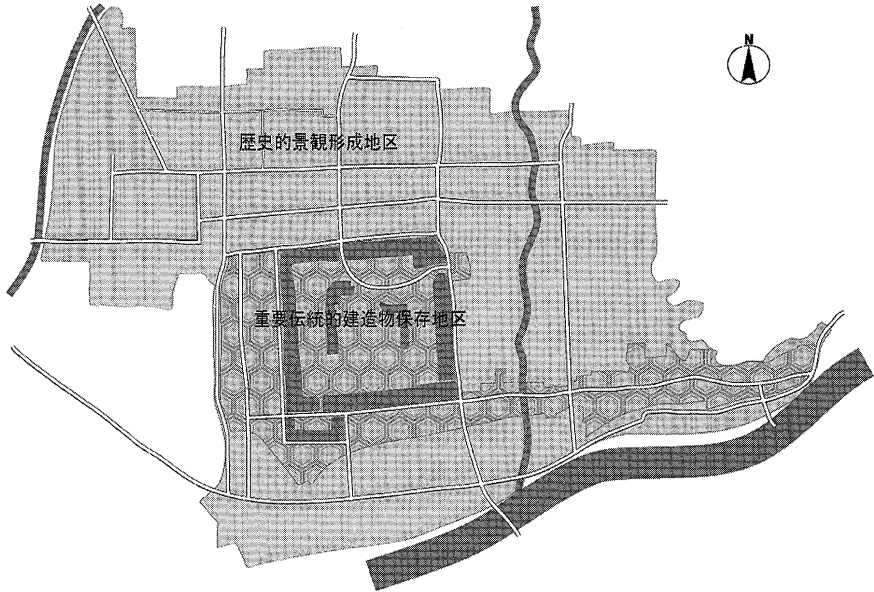


図2 篠山の景観保存地域の区分

しかし、篠山市は2地域の景観保存地区を有するにもかかわらず、独自の景観保全のための条例はなく、上位行政庁である兵庫県景観条例を借用したもののだけでなっている。また、景観条例とは別に、篠山市まちづくり条例および施行規則、また篠山<sup>(12)</sup>口駅西公営駐車場条例が1999年4月から施行された。さらにその後、2003年7月に篠山市伝統的建造物群保存地区保存条例<sup>(13)</sup>と施行規則が施行された。このように篠山市は、歴史的建造物によるまち並み景観の保存のため、関連条例の制定および施行など、各種施策を講じている。

(12) 篠山市における市営駐車場の運営体系は、篠山市の市街地の円滑な交通の流れや観光者の歩行の安全確保に大きく寄与している。本篠山<sup>(12)</sup>口駅西公営駐車場条例は、後2005年10月から施行される篠山市営駐車場条例に影響を与えた条例といえる。

(13) 篠山市は、2004年兵庫県内で2番目に国の重要伝統的建造物群保存地区に指定を受けることになるが、それに先だって、1999年4月に篠山市文化財保護条例およびその施行規則の施行、2003年7月篠山市伝統的建造物群保存地区保存条例およびその施行規則を施行している。その後2005年3月には篠山市伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例を施行することになる。

篠山市における2つの景観保全地区は図2で確認できる。

重伝建地区は篠山城跡地や小川町、武家屋敷が残る西新町、妻入商店街で当時の面影が残る河原町でなっており、現在は静かな住宅街を形成している。それに対して歴史的景観形成地区は、河原町より後で形成された二階町や、北新町、魚屋町、呉服町などでなっており、篠山の特産品である黒大豆をはじめとする各種農産物や土産品を販売する商店が集中した商店街を形成している。

## (2) 観光施設と観光者行動

篠山市における観光対象となる施設の分布はつぎの図3の通りで、寺院や歴史的建造物を活かしたものが主な観光施設となっている。しかしその観光施設の多くは、観光者が集中する場所に分布しているとはいえず、中心街全域に散在している。

図3には観光対象となっている寺院や観光施設を表している他に、観光者が多く訪れている地域を破線で囲み表した。今回の調査を通して、篠山市における観光者の行動は図3で表す破線部に限定されていることが分かった。具体的には、篠山を訪れるほとんどの観光者は北新町や二階町を中心とする観光者集中地区に限定されていて、篠山の歴史などに興味をもつ一部の観光者が、歴史的建造物が残る西新町の武家屋敷や河原町の入口周辺にまで訪れている程度であった。

一般的にまち並み観光地では、観光者がまちの中に散在する観光施設を歩きわたる、いわゆる回遊行動をみせる傾向があり、観光施設と観光施設を結ぶ経路上には観光者が集中しその経路の沿線に土産物販売店や飲食店などによる商店街が形成される。しかし、篠山の場合、観光施設と観光者が集中する地域は一致してなく、一般的なまち並み観光地でみられる空間利用や観光者行動の特徴とは異なることが図3から明らかである。

このような観光者の行動特徴から、篠山を訪れる観光者は篠山の歴史まち並みを楽しむこととは別に、もっと優先順位の高い訪問目的をもっているものと推測できる。

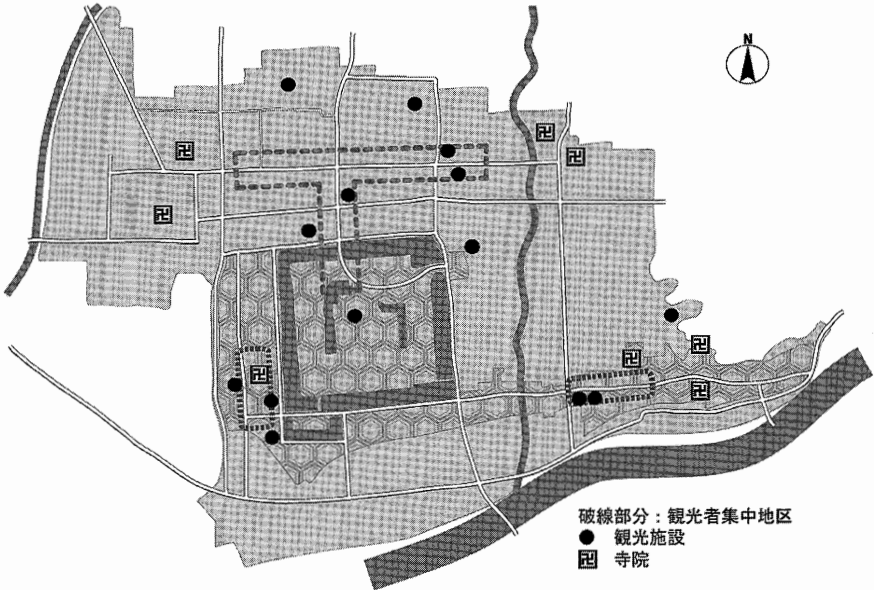


図3 篠山における観光施設と観光者集中地区

篠山市には複数の時代を楽しめるまち並みを有する空間があるが、来訪する観光客がみせる行動の傾向から、それらの空間が有効に利用されているとはいえず、今後空間利用の改善が必要であるといえる。

### (3) 市営駐車場と観光客行動

篠山市営駐車場条例の第1条には、「篠山城跡周辺の観光客及び通勤者等の利便を図るため、篠山市営駐車場を設置する」と記されている。この内容から、篠山市が中心街における違法駐車などを減らし円滑な交通のなごれや歩行者の安全の確保を図っていることが分かる。

篠山市における駐車場に関する条例の施行は、1999年篠山口駅西公営駐車場の設置や、その後2005年の中心街に市営駐車場の設置などで確認することができる。駐車場に関する条例はその後にも影響を及ぼし、施行規則の改定などで柔軟な対応を図っている。

とくに、中心街に設置された市営駐車場は、観光者だけのための駐車場ではないことが駐車場利用料金システムからいえよう。利用料金の詳細をみると、観光者と比べて短時間の利用が多い地域住民のためといえる、45分間の利用が無料である利用料金システムで、それを超える利用には1日につき200円（普通車の場合）の利用料金がかかる。篠山市の駐車場利用料金は他の自治体<sup>(14)</sup>の駐車場利用料金と比較して格安といえよう。いわゆる観光地の駐車場としては、とくにそうであるといえる。こうした篠山市の駐車場利用料金システムにより、中心街における違法駐車は減少し、市営駐車場の利用率は高い。週末には満車になる時間帯が多いが短時間の駐車が多く、観光地の駐車場でありながら回転が非常に早いことが調査から明らかであった。これらをふまえて考えると、篠山市では市営駐車場条例の実施により、中心街における違法駐車<sup>(14)</sup>の減少や歩行者の安全確保に一定とした効果が得られたと評価することができる。

篠山市の中心街に設置されている市営駐車場は図4のようで、8箇所の中、6箇所が観光者集中地区に分布している。とくに、北新町や二階町に5箇所も集中し、地域住民や観光者の利便性向上を図っていることがうかがえる。篠山市は、中心街の道路事情により大型バスの駐車が困難であることから、団体観光者の利便性向上のため、城跡公園に大型バス専用の駐車場を設けてある。こうした篠山市における市営駐車場条例などによる努力および観光利便施設の拡充は、日帰り観光者を中心とする通過観光者の増加に貢献しているといえる。

しかし中心街に集中して分布している市営駐車場は、北新町や二階町を中心とする商店街に観光者をさらに集中させているともいえる。つまり、駐車場の立地が観光者の回遊行動に影響を与え、ほとんどの観光者が駐車場から遠く離れた重伝建地区まで足を運ばなくなったともいえる。

(14) 商店街の店主や地元の利用者への聞き取り調査から、駐車場条例の施行を境に中心街における違法駐車が減っていると評価する人が多いことが分かった。また、駐車場利用料金は、2005年条例改正の際、さらに利用しやすくするため、無料駐車時間を30分から現在の45分に、さらに1日の駐車料金も200円（普通車の場合）に安く変更されている。

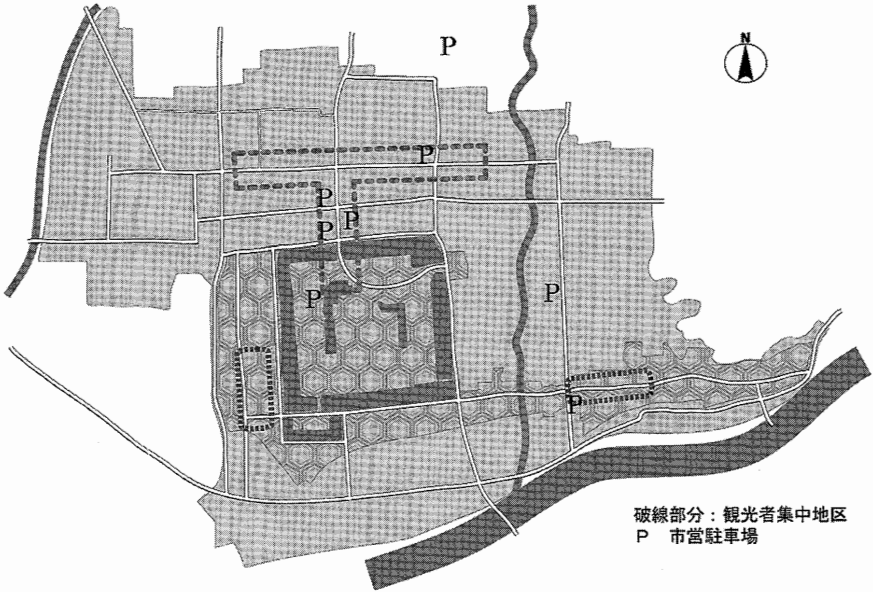


図4 篠山における市営駐車場の立地

しかし一方で、篠山を訪れる観光者の増加は丹波黒大豆などの地域特産品の人気上昇によるもので、市営駐車場条例および駐車場の設置は黒大豆の人気上昇期と時期をともにしている。篠山を訪れる観光者の中には、篠山市に重伝建地区があることさえ知らない人がいる程度である。彼らは中心商店街で丹波黒大豆など地域特産の農産品を購入するだけで帰ってしまう買物行動をみせている。彼らの行動からは、多くの観光地でみられる観光者行動、いわゆる回遊行動はほとんど確認できない。こうした篠山でみられる独特な観光者の行動は、追跡およびアンケート調査、また商店主への聞き取り調査からも確認できた。

来訪する観光者が中心商店街だけではなく重伝建地区にまで足を運び、まち並み観光地でみられる観光者行動をみせるようにするためには、市街地の駐車場をはじめとする空間利用の再検討が望まれる。

#### (4) 観光案内所と観光者行動

多くの観光地が、訪れる観光者に地域の観光情報を提供するため、観光案内所を設置、運営している。篠山市も同様、市街の各地に観光案内所を設置し観光者に情報提供をおこなっている。篠山市における観光案内所の分布は図5に表した通りで、観光者が多く訪れている中心街の規模を考えると、観光案内所の数が多いと一見みられる。しかしこれは、商店街の協力を得て一部の商店を「まちかど観光案内所」と称し、観光案内所としての役割も果たしてもらっていることから起因することである。まちかど観光案内所は商店の前に「まちかど観光案内所」と書いた立て看板を出しており、歩行中の観光者に識別しやすくしているが、地域の観光案内書などの資料を置いてあるだけで、詳細な観光情報の提供や相談ができる職員が常駐しているわけではない。

実際に篠山を訪れる観光者の多くは、北新町の大正ロマン館の中にある観光案内所に立ち寄り必要な情報を得ている。来訪する多くの観光者が自動車を利

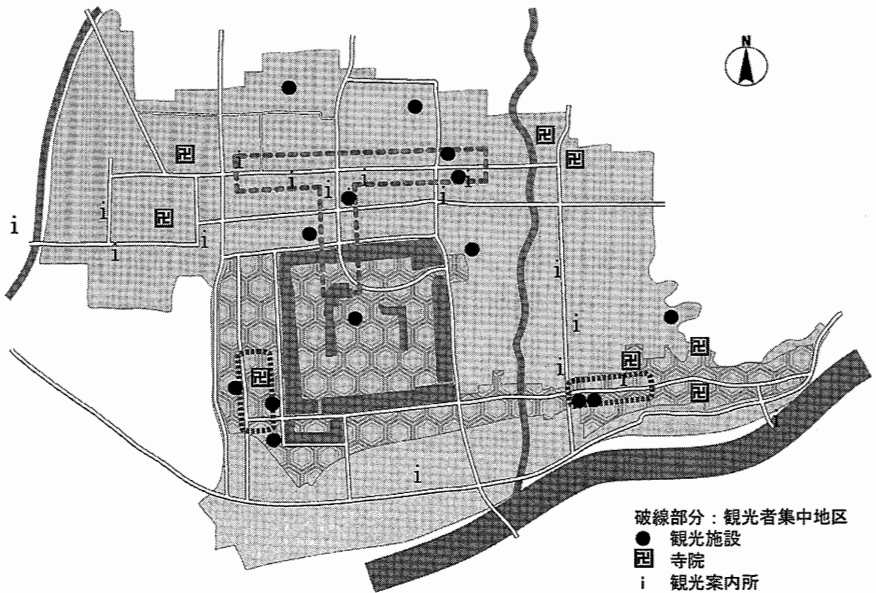


図5 篠山における観光案内所の立地

用していることをふまえて考えると、図4で分かるように駐車場の近くにある大正ロマン館内の観光案内所をもっとも多く利用するのは当たり前である。また、篠山市が運営する大正ロマン館内の観光案内所<sup>(15)</sup>だけに職員が常駐しており、各種観光情報を提供している。そのため、まちかど観光案内所では設置する当時のねらい通りの利用はほとんどなく、その多くは有名無実の観光案内所になっているともいえる。

篠山市の観光案内所は、以上で分かるように案内所の数より、観光者が欲しがる情報の提供や利用しやすい案内所を、観光者の行動パターンにあわせて、また、みせたい観光地の情報を充実したうえ、その立地や箇所の検討が必要であるといえよう。

#### (5) 各種商店と観光者行動

篠山市における観光者集中地域は各図の中に破線で囲み表してある。観光者は観光対象となる観光施設の周辺に集まる傾向があり、その周辺地域に商店街が形成されるのが観光地におけるもっとも一般的な空間利用である。篠山市においても、各種商店などの分布は図6に表した通りで、観光者が集中する地域に土産品販売店や、特産品販売店、飲食店が多く分布していることが確認でき、一見すると自然な空間利用のようにみえる。

しかし、篠山市に来訪する観光者の多くは、歴史的まち並みを楽しむことではなく買い物を楽しむことが目的である場合が多い。篠山の特産品、丹波黒大豆の人気とともに来訪者はさらに増加し、商店街にも黒大豆など農産物を販売する販売店が増加している。黒大豆ブームによる篠山の人気上昇は、京阪神からの日帰り圏内に位置したこともあり、今後も続くと考えられる。黒大豆ブームから始まった篠山の農産物特産品の人気は大正ロマン館を中心とする現在の観光地（正式には篠山の農産物の特売店）を訪れる観光者の増加につながる一方、河原町や西新町を中心とする重伝建地区の存在感をさらに薄くしている。

(15) 篠山市は第三セクター形式で大正ロマン館以外にも、王地山公園ささやま荘と物産館ささやまを運営している。

現在、河原町には入口ともいえる河原町交差点周辺に4軒の土産品販売店があるが、来訪する観光者は疎らで年々売上額は減少している<sup>(16)</sup>。このような篠山市の2地域の現状は今回の調査、とくに河原町の商店街での聞き取り調査から明らかになった。

こうした篠山における独特な観光者の行動は、2箇所に離れている観光地域の間を結ぶ沿線の地域である呉服町や、立町、小川町などにおける空間利用に問題点があることが調査から明らかであった。

観光の目的の1つに「楽しみ」がある。観光対象からつぎの観光対象への移動も観光の一部であることをふまえて考えると、観光者が移動の間に楽しみを求めることは必然的といえ、その欲求が買物行動という形態として表れるもの

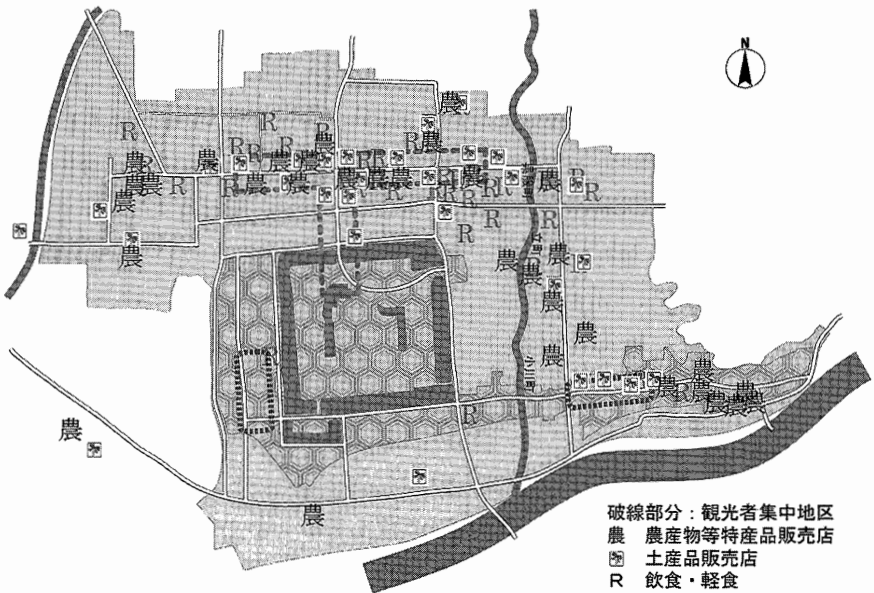


図6 篠山における農産物・土産品販売店および飲食店の立地

(16) 河原町でのヒアリング調査は2007年9月と2008年6月の2回実施した。河原町地区は重伝建地区の存在に指定されると、他の観光地同様、多くの観光者が訪れると期待していたこともあり、地域の関係者の間では観光者の減少に戸惑いを感じており、今後の対策に苦心している様子であった。



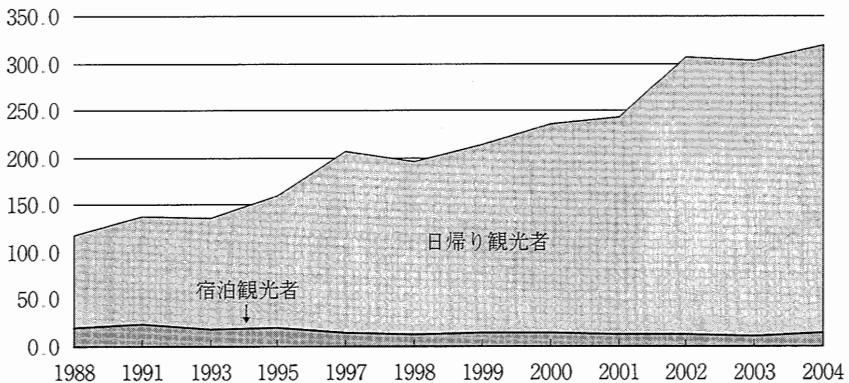
とされている。しかし今回の調査では、北新町から河原町への移動は、単なる物理的な移動であって、それ以外の楽しみを感じることはできなかった。この点は図6における土産販売店や飲食店の分布からも明らかで、移動する途中の道路沿線には土産販売店もほとんどなく観光地の雰囲気を感じさせない景観になっている。観光者を北新町や二階町から河原町まで回遊させるためには、両地域を結ぶ沿線における空間利用の改善が今後の課題といえる。

また、農産物が有する季節性は来訪する観光者にも影響し、篠山市における観光者の季節依存度を高くさせているといえる。観光者の季節依存度の高さは、結果的に地域における空間利用の検討の足かせとなっているともいえる。

#### (6) 宿泊施設と観光者行動

篠山を訪れる観光者のほとんどは日帰り観光者で、宿泊をとまなう観光者は来訪者の10%を超えない。来訪する観光者は、丹波黒大豆が人気をよびブームとなった1997年前後から増加し始め、200万人を超え年々増加傾向であることが分かる。一方、宿泊をとまなう宿泊観光は年々減少する傾向で、日帰り

単位：万人



資料：篠山市統計書等に基づき作成

図7 篠山市における宿泊観光者の推移

観光者の増加により宿泊者の割合は年々減少していることが表1および図7から分かる。

多くの宿泊施設は中心街に立地し、篠山の名物料理、猪肉ぼたん鍋を提供する、いわゆる料理旅館である(図8参照)。猪肉の季節性の影響を受け、来訪する宿泊者の季節依存度も高いことが調査から分かった。

また、宿泊者の多くが、まち並みを見学するなどの行動はみせず特産品の買い物だけで、つぎの目的地への移動のための滞在であった。また、滞在翌日は市内での観光行動はあまりみられなく、歴史的まち並みを楽しもうとする観光行動もあまりみられなかった。こうした宿泊観光者の行動は今回の調査からも確認できた。篠山市は、交通便利性の向上や丹波黒大豆ブームによるアクセス性向上および特産品の購入地としてのイメージ向上などにより、今後さらに宿泊観光者の減少が見込まれる中、宿泊観光者の減少に歯止めをかける対策を講じることが望まれる。

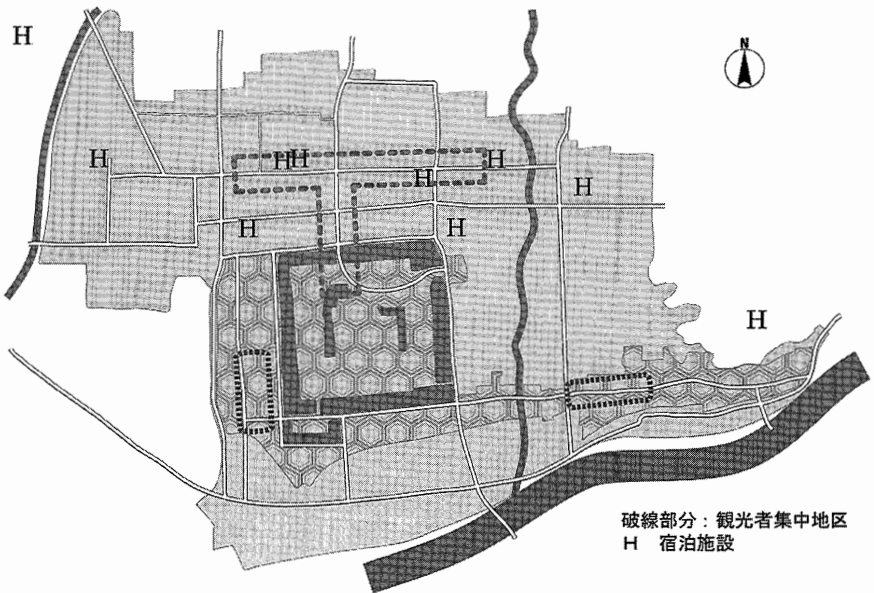


図8 篠山における宿泊施設の立地

たとえば、篠山の豊かな自然や農産物の特産品の栽培見学など、丹波黒大豆ブームに合わせた都会では味わえないサービスを組み合わせた宿泊施設などを提供することが考えられ、現在篠山を訪れる観光者を取り込む、いわゆる体験型グリーンツーリズムなどが考えられる。

## 2. 考 察

篠山市は地理的には京阪神に近く、歴史的に、また政治・経済的に多くの影響を受けてきている。

篠山は、歴史的に江戸時代から城下町に生まれ変わり、その後河原町周辺の妻入商店街を形成し、現在に至っては歴史的に保存価値が認められたまち並みを残している。また、鉄道の敷設などによりさらなる変身を成し遂げ、明治・大正・昭和初期にかけて北新町や二階町などの周辺を中心とする商店街を形成し現在に至り、当時の面影を残すまち並み観光地となっている。このように2つの時代の面影が残っている篠山は、まち並み観光地としての一面と、豊富な自然を活かした農産物の特産品、とくに丹波黒大豆の産地としての一面を有している。

篠山市は、重伝建地区および歴史的景観形成地区を制定、施行し、まちの景観保全を図っている。さらに、年々増加している観光者と地域住民の共生のため、市街地における駐車場のあり方を検討、駐車場条例を施行し、市街地における違法駐車や交通のながれの円滑化、歩行者の安全の確保を達成することで一定の成果をあげたといえよう。また篠山市は、団体観光者のための駐車施設の拡充などで利便性の向上を図っている。篠山市におけるこうした観光者増大のための努力は、市街地にある観光案内所の数にもあらわれている。まちかど観光案内所が市街地に多く、観光者に地域に関する情報の提供ができるようにしている。

以上のことから篠山市における観光地域振興に向けた努力は評価できるといえる。しかし一方で、篠山市が有するまち並み観光地という空間の利用に偏りがみられ、改善が望まれることも多数ある。ここでは、その点について考え

てみよう。

まち並み観光地における観光者の行動は、「回遊」がもっとも重要である。観光者が観光施設を訪ねて歩きわたることにより、観光施設周辺や観光者の歩く道の沿線が一体となったまち並みが形成されるのである。となると、まち並み観光地には観光誘因力が強い観光施設が複数箇所存在する必要がある。<sup>(17)</sup>

篠山市の場合、北新町や二階町などの周辺に限定してみるとこの条件が満たされているといえる。しかし、篠山市にはその他に重伝建地区があり、歴史的まち並みを形成していることは既知のことである。これら2地域にわたる広範囲での観光者行動を今回の調査を基に考えると、北新町や二階町などの商店街と河原町などの歴史的まち並み保存地区における観光誘因力の偏りは大きく、結果的に観光者の回遊行動がほとんどみられなかった。つまり、1箇所に観光者が集中しており、もう1箇所には観光者がほとんど訪れない状態になっている。

その重要要因として、駐車場や観光案内所などの立地が考えられる。現在観光者が集中する地域に駐車場や観光案内所のほとんどが立地しており、それらの施設が歴史的まち並み保存地区における観光者の増加に貢献しているとはいえず、逆に、商店街に観光者の足を止めさせる要因になっているといえる。

つぎに、まち並み観光地においては観光者がまちの中を回遊することから、まち全体の景観の連続性が重要視される。篠山市の場合、観光者集中地区は2箇所で、離れた場所に立地しており、それらの地区を結ぶ道路の沿線は、まち並み観光地の形成に向けた連続性のある景観になっているとはいえない。2箇所を結ぶ沿線は単なる生活道路であり、観光者のためのまち並みを演出した道路とはいえない。それにより、2箇所のまち並み観光地は観光者にそれぞれ独立した観光地として認識され、観光者から一度の訪問で両箇所を歩き回りたく

(17) 金徳謙 (2007b) は、まち並み観光地においてもっとも大事なことは観光者の回遊行動であるとし、観光者の回遊行動を活発化させるためには域内に互角の観光誘因力をもつ観光施設が複数箇所あることが必要と指摘している。

なる観光意欲を引き出すことを阻止する要因になっている。

最後に、杉恵他（1999）の観光地域圏内の道路整備による新たな観光需要の誘発ができるとの指摘は、今回の観光者の行動調査や商店街における聞き取り調査からも明らかであった。今後、来訪する観光者に篠山市を歴史的まち並み観光地として再認識させるためにも道路整備の再検討が欠かせないといえる。

## V. 終わりに

今回の調査研究では、篠山市における観光地域振興の一環としての取り組みのうち、町並み形成の歴史的背景や経緯および、まち並み保存のための制度や空間利用を取りあげた。さらに、観光者行動の調査や空間利用の実態調査をおこない、観光地域振興における課題を明らかにし、改善にむけた考察をおこなった。

近年全国的に多くの地域が観光地域振興を図っている。しかし、篠山のように2つの時代のまち並みを有し、そのまち並みが異なる場所に立地しており明確な空間的区分ができる観光地は多くない。さらに、重伝建地区に指定されたにもかかわらず、重伝建地区を訪れる観光者の増加があまりみられない篠山は非常に希な事例といえる。しかし丹波黒大豆ブームにより形成された篠山における農産物、とくに丹波黒大豆のイメージは非常に強く、来訪する観光者にとって篠山は観光地としてではなく特産品の購入地として認識され、買い物のために訪れる訪問者が多い。

今回の調査を通じて、地域に観光資源があるだけでは来訪する観光者の数の自然増加は期待できないことや、地域特産品のブランドイメージ構築が観光者増大に影響を与える重要要因であることが明らかになった。また、地域内に散在する観光施設の有する個々の資源の価値が高くても、それらの観光施設を結ぶ道路沿線の景観、つまりまち全体における連続景観の整備なしでは来訪する観光者の増加は期待できないことも明らかになった。

筆者は、こうした観光地における空間利用および観光者行動の研究が1地域の地域振興はもちろん、地域間連携による広域観光における地域振興に役立つ

ものと確信している。今後地域ごとの調査のほかに、広域における空間利用および観光者行動を取りあげ、さらなる研究を進めたいと考えている。最後に、本研究が観光地域振興を図る地域に役に立つことを期待したい。

## 謝 辞

本稿は、平成19年度香川大学経済学部における学部プロジェクトとして助成を受けて実施した調査に基づいたものである。ここに謝意を表する。

## 参考文献・資料

- 芦原義信 (1979) 『街並みの美学』 岩波書店
- 木下瑞夫・田雑隆昌・牧村和彦・浅野光行 (1999) 「都心地区における歩行者回遊行動調査とその有効性に関する研究」『土木学会論文集』 No. 625, IV-44, pp. 161-170.
- 金徳謙 (2007 a) 「社寺観光地琴平町にみる空間構造と観光者の回遊行動」『香川大学経済論叢』 第80巻第3号, p. 99-120.
- 金徳謙 (2007 b) 「東かがわ市引田町にみる空間構造と観光者の回遊行動」『新しい観光の諸相』 香川大学経済学部ツーリズム研究会, pp. 99-117.
- 金徳謙 (2008) 「観光認識と地域振興」『新しい観光の可能性』 香川大学経済学部ツーリズム研究会, pp. 1-31.
- 篠山町 (1955) 『篠山町七十五年史』
- 篠山町 (1970) 『篠山町 20年のあゆみ』
- 篠山町 (1999) 『篠山町のあゆみ』
- 篠山市 (2001) 『篠山市中心市街地活性化基本計画』
- 篠山市教育委員会 (2004) 『篠山市篠山伝統的建造物群保存対策調査報告書』
- 杉恵頼寧・藤原章正・森山昌幸・奥村誠・張峻屹 (1999) 「道路整備が観光周遊行動に及ぼす影響の分析」『土木計画研究・論文集』 No. 16, pp. 699-705.
- 田村明 (1977) 『都市を計画する』 岩波書店
- 田村明 (1984) 『都市の個性とはなにか』 岩波書店
- 田村明 (1987) 『まちづくりの発想』 岩波新書
- 田村明 (2005 a) 『まちづくりと景観』 岩波新書
- 田村明 (2005 b) 『まちづくりの実践』 岩波新書
- 茶谷幸治 (2008) 『街歩きが観光を変える 長崎さるく博プロデューサー・ノート』 学芸出版社
- 兵庫県篠山市 (2000) 『「篠山市」誕生』

- 西井和夫・川崎雅史・土井勉・棚橋美佐緒（2003）「観光地エリアイメージと行動特性に基づく歩行者系回遊空間整備方法：京都洛東エリアを対象として」『観光研究』Vol. 14, No. 2, pp. 37-45.
- 溝上章志・朝倉康夫・古市英士・亀山正博（2000）「観光地魅力度と周遊行動を考慮した観光交通受容の予測システム」『土木学会論文集』No. 639, IV-46, pp. 65-75.
- 森川高行・佐々木邦明・東力也（1995）「観光系道路網整備評価のための休日周遊行動モデル分析」『土木計画研究・論文集』No. 12, pp. 539-547.